

インターネットからの
手続きも可能に

市営駐輪場の利用申請を受け付けます

市では、JR成田駅や京成成田駅周辺にある有料駐輪場の令和8年度利用申請を受け付けます。

利用期間=4月1日～3月31日

対象車両=自転車、第一種・第二種原動機付自転車（JR成田駅東口駐輪場は第一種のみ）

使用料(年間1台当たり)

種類	市民		市民以外の人	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
自転車	3,140円	1,570円	6,280円	3,140円
原動機付 自転車	5,230円	2,610円	1万470円	5,230円

インターネットで申請する場合は

1月19日(月)午前9時から受け付けます。市ホームページにある専用フォームから申請してください。後日、許可証とステッカー、JR成田駅西口駐輪場のゲート内を利用する人はICカードを郵送します。なお、郵送料110円がかかります。



市ホームページ

区分と期日

区分	期日
JR成田駅西口駐輪場 1階の自転車	1月19日(月)～2月20日(金)
上記以外	1月19日(月)から

窓口で申請する場合は

交通防犯課（市役所2階）で受け付けます。

区分と日時

区分	期日 (土・日曜日、祝日を除く)	時間
JR成田駅西口駐輪場 1階の自転車	3月9日(月)から	午前8時30分 ～午後5時
上記以外	2月24日(火)から	

持ち物

- 住所が確認できる物（マイナンバーカード、運転免許証など）

防火・防災への
決意を新たに

式典のほか、消防車両の展示や消防演技、消防音楽隊と成田高校付属小学校ダンスクラブによるステージが行われます。

見学を希望する人はイオンモール成田の駐車場を利用してください。

○高校生以下の方は在籍を確認できる物（学校が発行する身分証明書、入学前の場合は合格通知書など）

○使用料（釣り銭のないように持ってきてください）

○自転車の防犯登録番号または車体番号と、車体の色を控えた物

○原動機付自転車のナンバーと車体の色を控えた物

○JR成田駅西口駐輪場のゲート内を利用していける人はICカード

○同居している家族以外の代理人が申請する場合は委任状

使用料の免除=次の方は使用料が免除となりますので、証明できる物を持ってきてください

○生活扶助を受けている人

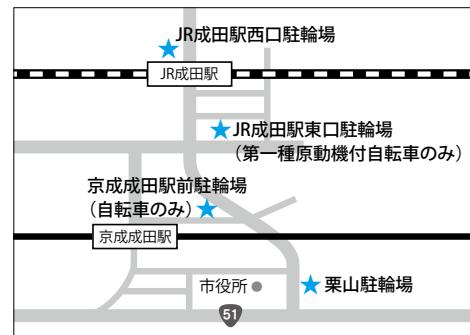
○残留邦人などに対する生活支援給付を受けている人

○身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・被爆者健康手帳のいずれかの交付を受けている人

○18歳未満の子を扶養している配偶者のいない人とその人に扶養されている18歳未満の子

○特定疾患などにより長期にわたり治療を必要とする人

※申請は1人1台限りです。駐輪場の併用はできません。くわしくは交通防犯課（☎20-1527）へ。



消防出初式

日時=2月8日(日)午前10時～正午

会場=国際文化会館駐車場（雨天時は大ホール）

入場料=無料

※くわしくは消防総務課（☎20-1590）へ。